

# 現場の声を力に変えて より良い未来へ、 あなたと共に。

「ムダにしません。汗と税！ 実現します。安心社会！」

## CONTENTS

Page  
15

国会見学者一覧

Page  
14

全国各地を奔走

Page  
08

第193回通常国会

Page  
03

第192回臨時国会

Page  
02

2期目の活動がスタート！

昨年7月の第24回参議院議員選挙において2回目の当選をさせて頂き、早いもので1年が経ちました。それまでの3年間、多くの職場を訪問させて頂き、多くの方から現場の生の声を頂戴することができました。そしてこの1年間、現場の皆さまからの声を「力」に変えて、国政に届けてまいりました。この間の活動の詳細を皆さまにご報告させていただき、「より良い未来」に向けての更なる飛躍の糧としてまいります。

引き続きましてのご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

2016年7月～2017年6月

## 川合孝典 活動報告



2016年7月に2回目の当選をさせて頂き、現在、国政における更なる邁進を始めております。

これまで皆さまと共に、働く者の視点に立ちながら培ってきた政治の信念、さらに柳澤光美前議員から引き継いだバトンと「ムダにしません。汗と税！」という思いを胸に、激動する社会において新たに直面する課題に全力で取り組んでまいります。

## かわいたかのりの現在の役職

国会議員の職務は、国民の皆さんの意見を国政に届けるとともに、国会・党内を中心に行われている様々な会議や視察などに加わり、よりよい国づくりを目指して奔走することにあります。私も国会議員として、また民進黨の議員として、多様な役職を拝命しています。

## 【国会関係】

- 災害対策特別委員会 筆頭理事
- 厚生労働委員会 委員
- 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会 委員
- 超党派 自殺対策を推進する議員の会 事務局長

## 【民進党関係】

- 政務調査会 副会長
- 政策審議会 会長代理
- 森友学園への国有地売却問題説明PT共同座長
- 国家戦略特区疑惑調査チーム 事務局長
- 参議院共謀罪法案対策チーム 事務局長
- 東京都総支部連合会 幹事長代行
- 東京都総支部連合会 選対委員長
- 参議院比例区 第4総支部長

## 【その他】

- UAゼンセン 政治顧問
- 支払基金労働組合 特別顧問
- 民社協会 専務理事
- 東京民社協会 会長代行



引っ越ししてすぐは当然ながら電話やファックスなどの設備も何もない状態。事務所の前で、これからの国政での奮闘を改めて誓いました。



多くの皆さまのご支援を受け、2期目の当選を果たした「第24回参議院議員選挙」から2週間後、2016年7月26日から参議院議員としての任期がスタートしました。この日は、永田町の参議院議員会館への引っ越し作業。参議院議員会館の1223号室が、新たな川合孝典事務所です。この事務所を拠点に、柳澤議員が掲げてこられた政策とキャッチフレーズ「ムダにしません。汗と税！」を継承しつつ、全国の組合員の皆さまの声を聞き、国政にその声を届けていきます。また、「国会見学」についても、川合孝典事務所が引き継いで行っても、川合孝典のこともより知っていただけるようになります。国会見学は、国民の皆さまが国政の一端に触れ、国会をより身近な存在として感じていただくとともに、わたくし川合孝典のこともより知っていただける重要な機会と考え、今後も積極的に取り組んでまいります。

## Chapter 1

## 2期目の活動がスタート!

2016年 7月26日

## 参議院議員としての新たな任期が開始

2016年 8月1日

## 第191回臨時国会

第191回臨時国会が召集されたこの日、2期目の国会活動を気持ち新たに再スタートするべく、新人議員らと共に国会正門から登院しました。

第24回参議院議員選挙の結果は、自民・公明の連立与党が議席を伸ばし参議院の過半数を獲得する一方で、民進党は議席を減らす厳しい結果に。また、与党に加え、おさか維新の会(現・日本維新の会)をはじめとする「改憲勢力」が参議院で3分の2を確保したことで、同じく3分の2を確保している衆議院とあわせ、憲法改正の国民投票の発議が可能になったことも大きな変化です。

参議院本会議においては、正・副議長や各常任委員会委員長等の選出が行われた後、天皇陛下をお迎えして開会式が執り行



登院の際には、川端衆議院副議長(右)、伴野衆議院議員(左)、柳澤元参議院議員が駆けつけて下さり、UAセンセン組織内・準組織内議員団の記念撮影を行いました。

われました。今回の参議院議員選挙を受けての臨時国会であるため、法案審議などなく、参議院の議長、副議長の選挙が実施されました。

### Chapter 2 第192回臨時国会

第24回参議院議員選挙後の本格国会であり、両院で絶対多数を確保した自民党に対して民進党がどこまで挑めるかが試金石となりました。今国会の主要テーマは、平成28年度第2次補正予算、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)と関連法、年金給付額を抑制する国民年金法が大きな柱となる国会でした。

私は、民進党政務調査会副会長、民進党新緑風会政審会長代理として国会審議の先頭に立ち重要法案の審議を推進しました。

## 第192回臨時国会での質疑

- 11月10日  
年金受給資格期間短縮法案の質疑  
(厚生労働委員会)
- 11月15日  
TPP特別委員会・集中審議での質疑  
(TV中継・総理入り)
- 11月18日  
災害対策特別委員会での質疑
- 12月2日  
TPP特別委員会での質疑(参考人質疑)
- 12月2日  
参議院本会議での代表質問  
(年金制度改革法案)
- 12月7日  
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会での質疑
- 12月8日  
年金制度改革法案の質疑
- 12月13日  
年金制度改革法案の質疑  
(TV中継・総理入り質疑)
- 12月14日  
参議院本会議での討論  
(年金制度改革法案)

## 第192回臨時国会召集

2016年 9月26日

第192回臨時国会が召集され、参議院本会議では、議席指定、常任委員長選挙、特別委員会設置、調査会設置といった諸手続き、そして天皇陛下をお迎えして参議院本会議場にて開会式が実施されました。午後

から再開された本会議では、会期と北朝鮮抗議決議の採決の後、安倍総理大臣の所信表明演説と麻生財務大臣の財政演説を聴取しました。

私は今国会から、民進党政務調査会副会長・政策審議会会長代理を拝命。そして厚生労働委員会、災害対策特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会に所属することになりました。労働法制の規制緩和議論の最前線で取り組める環境に身を置き、また、たび重なる災害で疲弊した被災地への速やかな対策の樹立、近年停滞が著しい拉致問題への積極的な働きかけなど、果敢に取り組んでいくことになります。いずれも重要な課題であり一層身が引き締まる思いです。会期は当初、11月30日までの66日間の予定でしたが、法案成立の遅れやカジノ法案採決などにより延長され、12月14日まで80日間続きました。

民進党・新緑風会  
議員総会。



厚生労働委員会、災害対策特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会に所属。

厚生労働委員会関係

2016年 11月10日

厚生労働委員会で  
国政復帰後初めての質問  
年金受給資格期間短縮法案

「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化のための国民年金法の一部を改正する法律案」を厚生労働委員会において審議。国政復帰後初めての質問に立ちました。

まず、2014年4月1日施行の厚生年金保険法改正後の対応状況について確認。厚生年金基金の解散に伴う上乗せ部分や短時間労働者に対する問題点を指摘し、厚生労働省としての指導を要請しました。続いて、国民年金制度の現状と課題について、この法律案の目的である受給期間の

短縮によって生じる諸課題への対応について質問。更に国民年金保険料の未納率や納付免除者の問題点を指摘しました。そして、国民年金保険料が定額保険料であることを改めて問題提起し、国民年金法の制度設計について、厚生労働委員会での今後の議論を求めました。

2016年 12月2日

参議院本会議で代表質問  
年金制度改革法案

参議院本会議において、民進党・新緑風会を代表して「代表質問」を行いました。質問に立ったのは「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案」について。

ここでは、日本経済の6割は内需で支えられていること、そして安定した社会保障を構築して「国民の将来不安を取り除く」ことが重要であると指摘し、この観点から質問しました。

まず、コストの問題だけでなく、年金が本来持つ最低保障機能が維持できるのか、また「将来世代の年金額が増える」といった政府の説明が誤解を与えていないかという点について、安倍総理の認識を質しました。更に、「年金生活者支援給付金」の立法趣旨がすり替わったこと、GPI

Fの運用方針や見直し後の運用実績の評価について答弁を求めました。同じく塩崎厚労大臣には、今後100年間賃金が上昇し続けることを前提とした試算の妥当性と共に、日本の賃金動向の実態に即した将来試算の開示を求めました。



参議院本会議において民進党・新緑風会を代表して代表質問。安倍総理と塩崎厚労大臣の認識を質し、答弁を求めました。

2016年 12月8日

厚生労働委員会で質問  
年金制度改革法案

厚生労働委員会において、年金制度改革法案に関連し、「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を

改正する法律案」について塩崎厚労大臣に対し、参議院本会議での代表質問で残った課題や、満足な答弁を得られなかった点を中心に質疑を行いました。

主な内容は、年金額の改定ルールの見直しによる年金生活者への影響、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)のガバナンス、短時間労働者への社会保険適用拡大の促進等。

今回の年金制度改革において最も重要なのは、現受給世代も、将来の受給者も、引退後にいくら年金がもらえるのかという点。老後の生活設計ができなければ、消費が回復しない原因にもなってしまう。安定した社会保障を構築し、国民の将来不安を取り除くことが景気回復の早道であることを訴えました。



厚生労働委員会において、国民の視点に立った試算の必要性を、塩崎厚労大臣に訴える。

キーワード

受給資格期間短縮法と  
年金受給資格期間について

「受給資格期間短縮法」は無年金者への救済策として計画されたものです。その趣旨は、年金の受給資格を得るために必要な保険料の納付期間を縮めることで、無年金者を減らすことにあります。以前までは、老齢年金を受け取るために、保険料納付済期間と国民年金の保険料免除期間などを合算した期間が、原則25年以上必要でしたが、それを10年以上に切り替えるものです。ただでさえ高くない平均受給額が下がることや、被保険者は被雇用者や自営業、学生、無職など多様である一方で国民年金保険料が定額保険料であることをなどクリアにすべき課題が多く、慎重な議論を重ねられました。最終的に、2016年11月に改正法が成立、2017年8月1日から施行されることになりました。

2016年 12月13日

## 厚生労働委員会で質問 年金制度改革法案(総理入り)

厚生労働委員会において、安倍総理に質疑を行い、「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案」について答弁を求めました。

年金制度は現在の受給者とともに、将来世代についてもその責任を負うべきであることは、政府と認識を共有しています。参議院では内容に特化し、政策の中心について委員会で議論を深めてきました。

そのプロセスの中で出された「過去20年間の物価・賃金の実態に合わせた年金額の試算」について、質問に入る前に再度確認。私たちの「実態に合わせた試算」の求めに対して、「検討する」との回答をしておきながら、いまだに資料がない事について安倍総理に追及しました。その後、自民党と民進党との国会対策委員長の協議が行われ、「実態に即した資料を出す」ことが合意されました。その後の質疑において、年内に出すとの確約を得ることができました。

### キーワード

#### 年金制度改革法案の趣旨

急速な少子高齢化が進む現在の日本において、国民の老後の生活を支える安定した公的年金制度を再構築する必要性が高まっています。

今の日本の年金制度は、現役世代が支払った保険料を、その時の年金受給者の給付金にあてる賦課方式。しかし、実際には、高齢化がピークを向かえる時代に備えていた積立金を崩しながら給付金にあててしまっています。更に、基礎年金の半分は国庫負担でも補填している状態であり、予測では、2012年から2025年までの13年間で、社会保障費に占める年金費用の割合が60.4兆円と最大となってしまいます。一方で、2050年代には、日本人の平均寿命は男性85歳、女性は90歳を超えるとされる中、超長寿社会を想定して基礎年金の拠出期間の見直しや被用者保険の適用拡大、更に低賃金による免除者や未納者が激増する中、定額保険料の在り方が問われるなど、現在の制度改革の方向性も社会・経済の構造変化に対応しきれていません。



「過去20年間の物価・賃金の実態に合わせた年金額の試算」について「実態に即した資料」の提出がないことを厳しく追求。

2016年 12月14日

### 参議院本会議で反対討論 年金制度改革法案

参議院本会議において「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案」について、民進党・新緑風会を代表し、反対討論を行いました。

今回の第192回臨時国会では、年金制度や制度改革について、参議院本会議での代表質問を含め5回の質疑を行い、その中で、現在の年金制度の問題点を指摘、そして抜本改革の必要性を強く訴えてきました。

反対討論においては、「年金財政の持続可能性を追い求めた結果、年金制度が本

来持つべき最低保障機能の検証が全く抜け落ちていること」をはじめ、私たちが政府に対して何度も指摘してきた問題点を追及、「年金制度の抜本改革」の必要性について強く訴えました。

その後の採決において、年金制度改革法案は与党の賛成多数で可決、成立しました。



本会議で壇上に上がり、年金制度の抜本改革と改善の必要性を強く訴え、政府に対し指摘と追及を行いました。



## TPP特別委員会関係

参議院での審議が始まる前から「民進党・新緑風会TPP検討プロジェクトチーム」の事務局長としてプロジェクト会議を開催、衆議院での議論を踏まえた今後の論点について集約を進めました。そして、11月15日、TPP特別委員会集中審議、TV中継・総理入りでの質疑に臨みました。

2016年 10月26日

## 民進党・新緑風会 TPP検討プロジェクトチーム

民進党・新緑風会において、TPPに対しその理解を深め、政府の進める内容の問題点や野党としての立場を明確にすべく結成され、事務局長を拝命しました。

また、TPPは国民の生活に大きく関わる協定であり、臨時国会においては重要な論点になる項目であるにもかかわらず、政府から国民への理解・周知が徹底されていないことも懸念し、TPPをより分かりやすく国民に発信することも重視しています。

2016年 11月15日

## TPP特別委員会で質問 〔集中審議・総理入り〕

長らく続く、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に関連する議論。その「環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員

会」での集中審議（TPPと我が国の経済・国民生活等）において質問に立ちました。始めにTPPによって日本の800兆円以上のストックを流動化させる議論が米国主導で行われる懸念について指摘し、安倍総理の認識を問い、続いて塩崎厚生労働大臣に国民皆保険制度は維持できるのか、混合診療の解禁はどうなるのか、薬価が高騰する懸念はないのかという点について答弁を求めました。

真摯な答弁を求めるものの、国民が納得できる明確な返答はなく、「痛みが生じることに對しての掘り下げた議論」と「国のためにどうあるべきかの議論」を強く求めました。



2016年 11月17日

## TPP特別委員会 「地方公聴会」茨城県水戸市

茨城県水戸市で行われた、環太平洋パートナーシップ協定等（TPP）に関する特別委員会「地方公聴会」に出席しました。

公聴会では始めに4人の公述人からの意見を聴取。農業経営に対する影響と将来の可能性について（横田農場代表取締役）、海外展開に対する対応等について（ミナトゴム代表取締役）、食料自給率と食の安全に対する影響について（前日本医師会長）、国民審議等の必要性について（農民運動茨城県連合会会長）等、それぞれの意見が述べられました。その後、国内対策、海外展開への支援策、医療保険制度・薬価等に及ぼす影響、農産品輸出に対する支援策、食の安全、流通改革の在り方等について質疑が行われました。



TPPに関して今後求められる国内対策や支援策、問題点などについて質疑。公述人による意見を聴取しました。

2016年 12月2日

## TPP特別委員会で質問 （参考人質疑）

環太平洋パートナーシップ協定等（TPP）に関する特別委員会での「参考人質疑」において質問。11月15日に行われたTPP特別委員会において、安倍総理に対して質

問したところ明確な答弁がなく、疑問が解けていない項目について参考人にお尋ねしました。国民皆保険制度を守っていくため参考になる貴重なご意見を、20分という限られた時間の中でしたが、お伺いすることができました。

参議院での審議前に、アメリカの新大統領にトランプ氏が決定し、トランプ次期大統領は「就任直後にTPPからの離脱」を表明しており、日本でもTPP協定の批准は絶望的な中で国会審議となりました。

TPP協定と関連法案は、条約は憲法の規定により衆議院での裁決後、30日間での自然成立の規定があるため、参議院ではギリギリの29日間審議を行ったうえで採決となり、民進党は反対しましたが賛成多数で成立しました。

## 災害対策特別委員会関係

2016年 10月9日

## 民進党岩手県災害視察

2016年8月に猛威をふるった台風10号。その被害を受けた岩手県野田村、岩泉町の被災現場を、参議院災害対策特別委員会理事として視察しました。野田村の下安家漁協の「サケ・マス孵化場」では、5年をかけて東日本大震災からの復興がようやく成った施設が再び被災してしまったこと、そして早期復旧に向けた国からの支援要請を受けました。岩泉町では、9人の



農地の被災現場や決壊した堤防の復旧状況を視察するとともに、現地の人々の声を聞きました。

犠牲者を出したグループホーム「楽ん楽ん」において、哀悼の意を表するとともに、施設関係者をお見舞いしました。また、地元住民の避難所となっている「龍泉洞温泉ホテル」において、被災住民をお見舞いし、救援物資を関係者に手渡しました。その後、民進党として予備費を使つての台風被害対策案を検討、政府への要請を行いました。

2016年 10月24日

### 災害対策特別委員会での視察 (北海道)

北海道において、2016年の台風第10号に係る被害状況等の実情を調査。参議院災害対策特別委員会の理事として被災状況を視察。現地の方々の切実な声を聞きました。

まず、北海道十勝総合振興局、国土交通省等から被害の状況等について説明を聴

取。その後、芽室町において、荒川北海道副知事から近隣市町村の被害及び復興の状況、要望書の内容等について説明を受けました。芽室町においては農地の被災現場、決壊した堤防の復旧状況を視察。次いで、清水町旭山地区や新得町、帯広市中島町地区において道路や鉄道、民家、農地を視察し、農家の方々のお話を伺いました。

2016年 11月18日

### 災害対策特別委員会での質問

災害対策特別委員会において、北海道での台風第10号被害状況の視察や聞き取りを経て得た情報と合わせ、地元から要請が上がつている案件について、同委員会の理事として質問に立ちました。

台風被害に関わる国道の通行止め区間の代替え措置として、無料区間となっている道東自動車道の占冠から十勝清水間において、この区間を乗り降りせず通して走行すると有料になるため、両インターで一端降りて再度乗り直すドライバーが多くなっていること、その結果、交通渋滞が発生し危険な状況になっている点を報告しました。

解決策として冬場を迎え路面状況も危なくなっている状況で、通して乗ったままでも無料にするという措置がとれないか、松本防災担当大臣の所感を求めました。また改めて、利便性と安全性の確保の観点から、今後の政治主導での対応の継続を確認しました。



### 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会関係

2016年 12月7日

### 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会での質問

北朝鮮による拉致問題については、様々な議論や問題提起を行う特別委員会において質問。拉致問題については、この10年の間、目立った進展がないままであり、その状態の中で少しでも前に進められることを考えようという観点から質問に立ちました。まず、数少ないツールである北朝鮮向けラジオ放送を充実させるため、「しおかぜ」への支援を要請。次に、拉致認定の在り方について、拉致被害者の拉致当時の具体的状況の情報開示を行わない理由等について担当大臣に質疑を行いました。そして民主党政権時代に行っていた、月一回の家族会との意見交換・情報交換などの取り組みの復活をお願いしました。

### キーワード

#### 「しおかぜ」とは

拉致被害者への呼び掛けを目的として、2005年に北朝鮮に向けて放送を開始した短波放送です。日本の民間団体である「特定失踪者問題調査会」が運営しています。同会は、日本において不在者・失踪者について北朝鮮による拉致の可能性を調査している団体です。「しおかぜ」には第一と第二放送があり、日本語、朝鮮語、英語、中国語を使用。拉致及び拉致の可能性のある失踪者の名前読み上げや、家族からの手紙、情報提供のお願いが主に放送されています。

2017年 4月6日

### 「北朝鮮による拉致被害者家族支援署名」を手交

2017年4月6日、UAセンセンヤングリープス委員会による「北朝鮮による拉致被害者家族支援署名」を加藤拉致問題担当大臣に手交しました。署名は昨年の倍近い3万3811筆。加藤大臣との懇談では、同会の松浦会長からこの支援署名の取り組みの意義について説明するとともに、一日も早い拉致被害者救出のための支援を要請。私からも、進展がない状態の中で今できることと、政府としての取り組みの強化を要請しました。それに対し、加藤大臣からは、北朝鮮を巡る国際情勢の説明があり、刻々と変化する国際情勢を見極めた上での確に対応していきたいとの見解が示されました。

政府の取り組みを後押しするためにも、世論喚起を推進しなければなりません。北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会の質疑などを通じて、これからも全力を尽くしてまいります。

Chapter 3  
第193回通常国会

今国会での重要法案は「組織犯罪処罰法」いわゆる共謀罪でした。この法案は、法務大臣の迷走答弁や衆議院での強行採決、参議院に至っては「中間報告」という異例の手続きで委員会審議を一時的に打ち切り、本会議で究極の強行採決が行われ、徹夜国会となるなか可決されました。また、今国会では天皇陛下の生前退位のお気持ち表明を受けて、皇室典範特別法が議論され、参議院では「皇室典範特別法特別委員会」が設置され、全会一致で天皇陛下の生前退位が認められました。

政府与党が「森友学園」や「加計学園」を巡る問題の追究をされることを避けたことにより、組織犯罪処罰法が成立したことを受けて、150日間の会期は延長されることなく、6月18日に閉会となりました。

第193回通常国会での質疑

- 3月7日 予算委員会での質疑(森友問題)
- 3月9日 大臣所信に対する質疑(厚生労働委員会)
- 3月13日 予算委員会「集中審議」での質疑(森友問題・TV中継・総理入り)
- 3月30日 厚生労働委員会での雇用保険法の質疑
- 4月11日 厚生労働委員会での精神障害福祉法の質疑
- 5月11日 厚生労働委員会での精神障害福祉法の質疑(2回目)
- 5月23日 厚生労働委員会での介護保険法の質疑
- 5月25日 厚生労働委員会での介護保険法の質疑(2回目)
- 6月8日 厚生労働委員会での厚生労働省設置法の質疑
- 6月13日 厚生労働委員会での児童福祉法の質疑

第193回通常国会が召集

2017年 1月20日

第193回通常国会が召集されました。本会議では安倍総理大臣の施政方針演説など、政府四演説を聴取。その後、翌週の月曜から3日間、政府四演説に対する代表質問が衆参の本会議で行われました。また、代表質問に続いて、平成28年度補正予算・平成29年度予算や、配偶者控除の見直しを含む税制改正関連法案の審議がなされました。いずれも持続可能で健全な経済の発展には欠かせない重要な事項が含まれています。

一方、所属する厚生労働委員会では、裁量労働制の規制緩和や残業代の支払対象の見直し等を図る制度等について、「労働基準法改正案」が継続審議となっています。次に、保険料率等の引き下げや育児休業給付等の見直しを図る「雇用保険法改正案」の審議予定がされ、また、「育児・介護休業法改正案」「介

護保険法改正案」等が予定されており、皆さまの職場環境にも大きな影響を及ぼす案件について、勤労者目線に立った法改正の実現に向け、全力で論戦を挑みました。

予算委員会関係

2017年 2月28日

学校法人森友学園の小学校建築現場を視察

民進党「森友学園」調査チームの一員として学校法人森友学園の小学校建設現場(大阪府豊中市)を視察。また、豊中市役所の浅利市長、大阪府私立学校審議会の梶田会長、塚本幼稚園(森友学園系列)の元園児の保護者から、お話を伺いました。本年4月に開校を予定している小学校建設現場には廃棄物を含んだ土砂が積み上げられ、シヨベルカーがグラウンド予定地に山積みになっていた土砂の分別を行っていました。学校側が産業廃棄物を保管している場所には、産業廃棄物法で設置が義務付けられている掲示板も見当たらず、近隣住民の話では「校庭の地下のゴミを撤去しているはずはない。トラックも



全く見ていない」とのこと。豊中市長は、「森友学園からも業者からも一言もないため、豊中市としても動きがとれない」とのことでした。ちなみに、産業廃棄物の処理総額を1立方メートル当たりの処理単価で割ると約2万立方メートルとなります。しかし、今回の実地調査をしただけではそれが全く見えませんでした。

キーワード

森友学園への国有地売却問題  
プロジェクトチーム

民進党により結成された「森友学園への国有地売却問題」の調査プロジェクトチームです。この問題は、森友学園の国有地売却時に、鑑定価格からごみ撤去費として8億1900万円が値引きされたことが明るみに出たことに端を発します。また小学校建設の際に、国と大阪府から補助金を不正受給したことが判明するなど、数々の問題が浮上し、現在、真相の解明が急がれています。同プロジェクトチームでは、現地調査や、各方面へのヒアリングなどを含め、情報の収集と政府への追及を徹底的に行っており、共同座長を拝命しました。

2017年 3月7日

予算委員会一般質疑にて「森友問題」について質疑

予算委員会一般質疑において、「森友学園問題」についての質問に立ち、不透明な土地取引やあいまいな答弁によって複雑化している森友問題について、事実確認を行うことにより問題点を整理するとともに、今後の対応について政

府に求めました。

まず、今後の文部科学省としての入学予定者への配慮を求めた上で、大阪府私立学校審議会の議事録をもとに認可に至るブ口セ入の問題点を指摘。「条件付きで認可適当」となった経緯を確認するとともに、大阪府の私学審議会と私学課の参考人としての招致を求めました。また、校舎の建築費について国の査定金額と森友学園から大阪府への報告金額に大きな開きがあるという点についても指摘し、大阪府の担当者の参考人招致を求めました。

続いて小学校予定地の敷地から出た廃棄物の問題等についても確認しましたが、政府はいまいちな答弁の繰り返しに終始。早急に参考人を招致し、この問題について事実関係を明確にすることを改めて要請しました。

2017年 3月13日

### 予算委員会集中審議にて「森友問題」について質疑

予算委員会集中審議において、「森友学園を巡る国有地売却問題」について立法趣旨に則り、再確認する意味で質問を行いました。安倍総理は森友学園の理事長・籠池氏を何故訴えないのか、土地を競売に付さなかった理由、会計法上で手続きに瑕疵はなかったのか、更に政令に定める財務大臣との事前協議が適切になされていなかったかなどを確認しました。続いて、専門家ではない大阪航空局が過去に例のない地下埋設物の調査・見積りを行った理由、森友学園

が行った地盤調査報告書の内容との矛盾、8億1900万円の撤去・処分費用の根拠などについても再確認しました。さらに、売却価格の8億円以上もの大幅な値引きについて国有地売却を審議する国有財産近畿地方審議会に諮らず、近畿財務局長により決済されたことなどを明らかにすることができました。



いずれの質問に対しても財務省・国土交通省共にまいな答弁に終始し、真相の解明には至りませんが、1ヶ月以上にも及ぶ衆参での審議により、少しずつ問題の本質が明らかになりつつあります。

平成29年度総予算は、97兆4547億円と5年連続で過去最大を更新。医療や介護など社会保障費が32兆4735億円に膨らみ、防衛費も北朝鮮へのミサイル対応強化などで過去最高の5兆1251億円となるなど、政府は最大の景気対策と位置付けるものの、財政再建への道は更に遠のいてしまっています。本来予算委員会での審議は予算に関する政策論議の場であるにもかかわらず、「森友問題」や「加計学園問題」の真相追究に多くの時間を費やし、総予算に関しての本質的な議論はあまりなされぬまま与党の賛成多数で成立しました。

### 厚生労働委員会関係

2017年 2月6日

### 厚生労働政策勉強会

民進党 新緑風会政策審議会主催の「厚生労働政策勉強会」の第1回目を、政策審議会会長代理として開催しました。皆さまの関心の高い法案や制度等について、所属議員間で課題認識や情報の共有を図ることを目的として、定期的に行っています。

この日は、少子高齢化が進行する日本において最重要の項目である「公的年金制度」について、厚生労働省年金局より、制度のこれまでの歴史的経緯を含めてご説明を頂きました。予想を上回る多くの議員が出席し、関心の高さが伺われました。

2017年 2月13日 第2回政策勉強会

私的年金制度・年金積立金の運用について

2017年 2月20日 第3回政策勉強会

社会保障制度(社会保障と税の一体改革)について

2017年 2月27日 第4回政策勉強会

医療保険制度について

2017年 3月9日

### 大臣所信に対する質疑

厚生労働委員会「大臣所信に対する質疑」において質疑を行いました。まず、国民皆保険制度の維持を大前提とした上で、一部の革新的医薬品により医療費が圧迫されている問題について、続けて、社会保険の適用拡大に伴う課

題について、適用拡大後の適用人数が予測値より約5万人少なく、分社化などによる適用の壁による就労調整により人手不足になっている点を指摘。現場の声を踏まえた政府の対応を求めました。さらに、本年4月より500人未満の事業所での適用拡大が始まることに対して適用人数の把握の進め方について確認し、任意適用では社会保険加入が進まず、大手との格差が固定化する懸念を指摘。最後に、定年年齢の考え方について、負担と給付のバランスをとるためにも、平均寿命の伸びに合わせ「何歳まで働くのか」の議論の必要性について意見交換を行い、塩崎厚生大臣からは「一人ひとりが公正に評価され、年齢に関係なく能力を発揮できるエージレスな社会にしていることが重要」との認識が示されました。



2017年 3月30日

## 雇用保険法等の質疑

「雇用保険法等の一部を改正する法律案」の審議において質疑に立ちました。

まず、雇用保険の国庫負担と給付水準の在り方について、雇用情勢の好転により財政状況が改善し、積立金が過去最高水準に達した今こそ給付水準を本則に戻すべきであること、国庫負担の停止に向けての議論について厚生労働大臣の認識を質しました。

続いて、雇止めされた有期雇用労働者の所定給付日数を「倒産・解雇等並み」にする暫定措置を恒久化することなど、今後の法改正の中での検討を求めるとともに、有期雇用労働者の雇用保険給付について現場の問題点を指摘し政府の見解を質しました。その他、専門実践教育訓練対象講座の見直しについて人手不足対策を行うことの必要性の指摘や、雇用保険2事業の理念、育児休業期間延長を行う理由等について、働く者の立場からの意見や現場の声を政府に伝えました。

その後の採決では、委員会での質疑を踏まえ7項目の附帯決議を付した上で民進党は原案に賛成。本法案は賛成多数で可決されました。

2017年 4月11日・5月11日

## 精神障害者福祉法の質疑

厚生労働委員会「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案」の審議において2度の質疑に立ちました。

この法律案は、相模原市の障害者支援施設において発生した事件の再発防止のため、精神障害者の入退院や治療の方針等について見直しを行うことが主な立法趣旨です。しかし、この事件の被告は精神鑑定の結果、刑事責任能力があると認められており、精神障害に起因するものではないことが明らかになっているため、そもそも法改正の前提となる立法事実が存在しないことについて、塩崎

厚生労働大臣の認識を質しました。また、隔離や身体拘束件数が近年急増している理由、医療保護入院の同意・不同意の枠組みの整備、家族等の同意の客観性をどう担保するのか、現場での混乱が生じている点について指摘。その他、新たな支援計画の実施にあたり負担増となる医療機関への支援策、都道府県別に見た警察通報件数とその後の措置入院数のばらつき、精神保健指定医資格の不正取得問題等について質問しました。最後に、精神医療に対する国民の信頼回復を速やかに図るとともに、精神障害者

お持ちの方を支援の名の下に縛り付けるようなやり方ではなく、ノーマライゼーションの理念に基づいてどう包摂していくかという観点からの法改正を強く求めました。

その後法案概要資料が修正・削除さ

れ、法案審議は振り出しに戻ってしまい、大臣の趣旨説明からやり直すことになり、約1ヶ月にわたり精神障害福祉法の審議が続きました。

5月の審議では、精神障害者支援調整機関、代表者会議や退院後の支援計画の問題点、自傷と他害の違いの捉え方などについて質し、本来条文に書き込むべき重要な項目が抜け落ちていることを指摘し、そのことにより現場での憶測による混乱や患者・家族の不安が生じていることについて大臣の認識を質しました。また、精神障害者による犯罪を立証する上での「有責性」の有無の判断を、ガイドラインに則って行うことの危うさ、精神科救急の定義付けがなされていないことの問題点、精神障害者の「重度かつ慢性」の判断基準が適正であるかなど、政府の見解を求めました。

医療の問題は国民の健康と福祉に資するものであれば、積極的に議論に係わることで

より良いものを作り出すことが私たちの役割です。質疑終了後、検討規定の修正と検討項目を追加する修正案を民進党が中心となり、自民、公明、維新の共同で提出し、その後の採決では、18項目の附帯決議を付した上で修正可決されました。



## 介護保険法の質疑

2017年 5月23日・5月25日



5月23日、25日の厚生労働委員会「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」で2度の質疑に立ちました。

地域包括ケアシステムの機能を強化し、介護保険制度の持続可能性を高めるために様々な制度改正や負担の議論は避けて通れません。しかし、一定以上の高所得者の利用者負担を2割とする法改正を平成27年に実施したばかりであり、家計への影響評価等を行わないまま更に今回3割負担とすることなど、あまりにも拙速過ぎる対応について追及しました。

23日は今後の負担の在り方について塩崎厚生労働大臣の認識を質しました。利用者負担の具体的基準が政令事項になっていることから、場当たり的な負担の引上げを懸念

する声が多く上がっています。痛みを伴う利用者負担の引上げを行う上で、今後の負担の在り方等を国民に明示しなければ国民の将来不安を助長させてしまうことを指摘し、「国民の将来不安を取り除く」ことの必要性を強く訴えました。次に、市町村による自立支援、重度化防止に関する施策について、具体的にどのような制度になるのか、インセンティブの財源の有無等について質問しました。現場ではケアマネジメントの効果や改善度が評価の指標になることにより、重度の要介護者が介護難民になる恐れがあることや、介護度の改善を目標としても特別養護老人ホームの入所基準が要介護3以上になっていることにより、特養に入れなくなることを恐れ、介護認定時に家族は改善しないようにしていることなど、現場の実態を指摘し、このような現場の状況を踏まえた制度設計が必要であることを訴えました。

25日は、連合と日本介護クラフトユニオン(NCCU)からの要請を受けて質問を行いました。まず、現時点で既に業務過多が指摘されている地域包括支援センターの機能強化を図る上で必要となる予算や人員の確保について、次に、今回新たに設置する介護医療院の基準床面積について問題点を指摘しました。

その他、介護職の収入が低く安定していない点を指摘し、介護福祉職の処遇改善を進めなければ、更に人手不足が深刻化してしまうことについて大臣の認識を質しました。

採決では、拙速な3割負担化の導入に対して民進党は原案に反対しましたが、本法案は自民・公明・維新の賛成多数で可決されました。なお、民進党案による6項目の附帯決議を提出し、こちらも賛成多数で可決されました。この法案質疑に際しては、多くの働く仲間の皆さまに傍聴にお越しいただきました。ご支援、ありがとうございました。



キーワード

地域包括ケアシステムとは？

高齢化が進む日本において、最も人口の多い団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域でいままでどおりの暮らしを続けることができるよう、住居・医療・介護・生活支援などが一体となって提供されるようなシステムの構築を目指すものです。75歳以上人口が急増する大都市部と、人口が減少する町村部で高齢化の進展状況に大きな地域差もあり、保険者である市町村や都道府県が、その地域の特性に合わせて地域包括ケアシステムを作っていくことが求められています。

2017年 6月8日

厚生労働省設置法の質疑

厚生労働委員会「厚生労働省設置法の一部を改正する法律案」について質疑を行いました。この法律案は、近年の保健医療技術の著しい進歩に対応すべく、医学的知見に基づいた一元的な施策の遂行のために医務技監を新設するとともに、厚生労働省の組織再編を行うものです。

医務技監が事務次官級であることの根拠、有期労働対策部の解消にともなう懸念事項、過重労働特別対策室の設置による効果などについて政府に確認した他、「データヘルス改革推進本部」における議論について、計画の進捗状況、審査の在り方、組織・業務の効率化の検討状況について確認しました。また、支払基金が行っている厳しいレセプト



トチェックの重要性を指摘し、人員削減や事業所の統廃合ありきの議論が進んでいることの問題点について塩崎厚労大臣の見解を求めました。

更に「データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会」における議論を踏まえて、公平・中立な審議会での議論を行うことを要請しました。

その後の採決において、この法案は多数をもって原案通り可決されました。

2017年 6月13日

## 児童福祉法の質疑

厚生労働委員会において「児童福祉法及び児童虐待防止等に関する法律の一部を改正する法律案」について質疑を行いました。

まず最初に「加計学園」を巡る新たな課題について。加計学園が獣医学部の設置に当たり、危険性の高いウイルスを扱う実験施設を学生居室施設内に設置しようとしていることとの安全性を問い、調査と確認を要請しました。

次に、「子ども・子育て支援新制度」における公定価格制度によって保育人材の偏在化が進んでいることへの対策や、保育士人材の処遇改善に対して地域間格差が生じない基準設定に関して塩崎厚労大臣に検討を要請。また、日本小児科学会と厚生労働省の虐待死亡件数の調査結果に5倍の乖離がある点、医師が虐待死の可能性があると通報した9割の事例が調査されていない事実を指摘し、関係各省の連携した実態把握の推進を要請しました。

最後に、進学率の差が貧困の連鎖につながってしまっている現状を踏まえ、現在18歳となっている児童福祉法上の対象年齢の見直しの必要性について問題提起しました。

その後の採決において、委員会での議論を踏まえ9項目の附帯決議を付した上で、本法案は全会一致で可決されました。

今国会において私は、森友学園への国有地売却問題説明プロジェクトチームの共同

座長として質疑の先頭に立つとともに、国家戦略特区疑惑調査チーム事務局長、参議院共謀罪法案対策チーム事務局長として、後半国会の焦点となった「加計学園問題」や「共謀罪法案」の国会審議における質疑の調整を行うなど、復帰1年目から民進党政務調査会副会長として全力投球することができました。また、所属する厚生労働委員会では、質疑を通じて働く者の立場からの意見や現場の声を国政に届けることができました。恵まれた立場で活動させていただけるのも、皆さまのお力添えの賜物であると心より感謝致しております。

### Chapter 4

## 政府等への要請活動

2016年 8月23日

### UAゼンセン製造産業部門の要請活動

UAゼンセン製造産業部門の「関係省庁への要請活動」を行いました。

厚生労働省への「中小企業のものづくりを支える人材育成事業・機関の拡充と周知」、総務省への「指定管理者制度の見直し・ゴルフ場利用税の見直し」を始め、文部科学省3項目、スポーツ庁2項目、経済産業省9項目を伝え、働く者の立場からそれぞれの要請事項について背景と趣旨を説明、関係省庁における取組状況について説明を受けるとともに、今後の進め方等について意見交換を行いました。

UAゼンセンの目指す労働政策や産業政策の実現に向けた関係省庁への要請活動は、柳澤先輩が力を入れてこられた活動でもあり、たすきをつなぐことができたと思っています。これからも、働く者の代表として現場の声を国政に届けるために着実に活動していきます。



2016年 9月5日

### UAゼンセン流通部門の要請活動

9月5日、UAゼンセン流通部門「税制改正要望」の要請に同行して環境省と経済産業省を訪問しました。環境省では、自然冷媒（代替フロン）普及拡大について要請。また経済産業省では、外形標準課税制度の付加価値割の廃止をはじめとして消費税に関する課題等、流通・小売業界の立場から13項目に亘る要請を行いました。併せて「悪質クレマー対策」についての経済産業省の認識を確認するとともに対応策について意見交換を行いました。



2017年 3月28日

### 「薬価制度の抜本改革」についての要請



UAゼンセンから民進党に対して「薬価制度の抜本改革」についての要請がありました。民進党政務調査会室において「要請書」を受け取り、UAゼンセン製造産業部門 医薬・化粧品部会のメンバーとの意見交換を行いました。平成28年12月にまとめられた

「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」に基づき、現在の具体的な内容が議論されている項目です。

要請内容は、医療費抑制を薬剤費や医療機器材料費のみで対応するのではなく、医療全体で制度を見直すことや、新薬創出・適応外薬解消等促進加算の制度化、通常改定年ではない中間年での薬価改定に対する指摘など、「薬価制度の抜本改革」の検討に対して、医薬・医療産業機器産業で働く者の立場からの要請をいただきました。

Chapter 5 U Aゼンセン政策懇話会

政策懇話会は、U Aゼンセンが進める政策・制度要求の実現に向け、国会議員との連携を進める場として設置されています。

2016年 11月21日

第18回幹事会

2017年 1月10日

第19回幹事会

2017年 4月5日

第20回幹事会



参議院議員会館においてU Aゼンセン政策懇話会「第20回幹事会」が開催されました。まず国会議員団から、予算委員会での焦点となった「森友問題」について今後の動向、後半国会の与野党対立法案となる「組織犯罪防止法」を巡る動き、「働き方改革」を巡る

政府の動きと民進党としての対応、厚生労働委員会での重要法案である「介護保険法」の審議予定などについて報告させていただきました。

続いてU Aゼンセンから、「春闘」についての報告があり、続いて各部門から政策課題と政府に対しての要請活動等について報告がありました。その後、今後審議が予定されている法案に対するU Aゼンセンの考え方、今後の審議日程や各党の動き等について意見交換を行いました。



2017年 2月8日

第7回医薬分科会

参議院議員会館においてU Aゼンセン政策懇話会「第7回医薬分科会」を開催しました。政策懇話会には、流通と医薬の分科会があり、私が世話人となり政策アドバイザーとして衆・参の国会議員の参加のもと、それぞれの産業課題について認識の共有化を進

めています。

医薬分科会は今回から政策アドバイザーとしての国会議員を10名体制とし、再スタートさせました。U Aゼンセンが進める産業政策の実現に向けては、多くの国会議員との認識の共有化と連携が必要です。今回は、「薬価制度の抜本改革の方向性」について厚生労働省からの説明を受けて現状認識を深めるとともに、今後の進め方について意見交換を行いました。



2017年 3月31日

第4回流通分科会

参議院議員会館においてU Aゼンセン政策懇話会「第4回流通分科会」を開催しました。政策懇話会流通分科会は、流通産業と政治行政との連携を図り、流通産業の健全な発展と建設的な関係の構築、流通業界の社会的地位の向上に寄与することを目的としています。

今回、政策アドバイザーとしての国会議員団を9名に増員したうえで改めてのスタート。会議では、U Aゼンセン流通部門から「主要産業政策」について、流通産業政策

における環境分野の取り組み、休日保育の充実、悪質クレーム問題への対応や法制化の研究、営業日・営業時間の問題、サービスマン向上と社会的認知に向けた研究などについて説明を受けました。現状認識を深めるとともに、今後の進め方等について各議員から前向きなご意見をいただくことができました。

キーワード

悪質クレーム対策

消費者が過度な要求を行う「悪質クレーム」の存在が、近年、社会的に顕在化し問題となっています。現場で悪質クレームと直接対峙する労働者はストレスを抱え、心身に負担をうけています。悪質クレームに起因した退職者の増加なども流通産業の抱える課題として、政労使の連携で社会運動化していくことを目指しています。企業労使の取り組みとしては、クレーム対応体制の確認や職場環境の実態把握、悪質クレームから従業員を守る対策の検討の他、業界団体の間で悪質クレームガイドラインをつくることや、社会的な問題としての啓発が進められ始めています。民進党厚生労働部門では、政府の「働き方改革」の対策

の検討を進めており、その一つとして「パワーハラスメント規制法案」の議論を行っています。現状、パワーハラの類型としては、第一類型として同一職場・企業内のパワーハラ、第二類型として親会社・子会社など資本グループ内、発注元・元請けによる受注先・下請け孫請けなどへの取引関係企業間でのパワーハラ、さらには第三領域として顧客やユーザー等からの「社会的パワーハラ」が存在しています。この第三領域の中で「悪質クレーム問題」も取り込んで法制化することができないかどうか検討を進めていて、悪質クレームに対し法律により何らかの牽制をかけることができると考えています。

Chapter 6  
自殺対策を推進する議員の会

2016年 10月12日

第15回総会

超党派議員連盟「自殺対策を推進する議員の会」第15回総会へ出席。総会の冒頭で、私が柳澤光美前参議院議員の後任として事務局長の指名を受け、全会一致で承認されました。その後、関係各省からのヒアリングを実施。2016年4月施行の「改正自殺対策基本法」し、その後の取り組み状況や、2017年度予算概算要求の状況などの説明を聴取。地域における自殺対策推進体制は一定の道筋が描かれ強化が進んでいる一方、若者自殺対策については対応が遅れている現状が明らかになりました。意見交換においては、自殺総合対策センターの体制とともに文科省の施策についての意見が出されました。

第16回総会

2017年 3月15日

参議院議員会館において自殺対策を推進する議員の会「第16回総会」を開催しました。まず、厚生労働省が中心となって自殺総合対策大綱の再改定に向けた作業が急ピッチで進められていることから、その進捗状況についての報告。そして若者自殺対策全国ネットワークからの「自殺総合対策大綱の改訂に向けた要望書」について報告を受けました。その後意見交換を行い、改定内容の

平成29年度予算への反映、若者自殺対策の更なる推進の必要性などについて確認しました。続いて、「地域自殺対策トップセミナー」全国キャラバンの進捗状況と参加アンケートの結果について報告を受けました。さらに、厚労省と文科省から来年度予算、自殺総合対策センターから自殺実態プロフィールと政策パッケージの進捗状況から都道府県別「自殺による経済的損失」についての報告を受けました。意見交換において参考になる貴重な意見が多く出されました。

第17回総会 ―取りやめ―

2017年 6月14日

自殺対策を推進する議員の会として「自殺総合対策大綱」の見直し素案に対する意見集約を6月14日開催の「第17回総会」において実施する予定にしておりました。しかし、第17回総会は国会情勢（組織犯罪処罰法の採決に伴う内閣不信任案等の提出）により中止せざるを得なくなり、持ち回りによる意見集約を行いました。その結果、3議員から延べ8項目の意見が寄せられましたので、集約のうえ厚生労働省に提出し、加筆・修正を要請しました。

キーワード

年間自殺者数の推移

「自殺対策基本法」の制定後、自殺対策推進室の設置や、自殺対策大綱の閣議決定がなされ、「自殺対策白書」が発行されました。しかしその後も、自殺者増加のペースは変わらず、2007年は10年連続で年間の自殺者が3万人を超えています。2008年6月、議員有志の会の名称を「自殺対策を考える議員有志の会」と変更・再結成し、緊急会合を開催。2008年7月、自殺実態解析プロジェクトチームが「自殺実態白書」を内閣府特命大臣へ提出しました。

その後、2009年から自殺者数は徐々に減り始め、2012年には15年ぶりに年間3万人を下回りました。そして、2015年は2万4,025人、2016年には2万1,898人となり、22年ぶりに2万2,000人を下回りました。



Chapter 7

東京都議会議員選挙

民進党東京都総支部連合会幹事長代理・選挙対策委員長として、候補者調整や応援活動に奔走しました。



Chapter 8

全国各地を奔走 (2017年1月～6月)

2017年1月

- 1月5日 東京 連合東京2017新年の集い
- 1月6日 東京 連合東京2017新年の集い
- 1月10日 富山 富山民社協会
- 1月10日 東京 U.A.センター政策懇話会幹事会
- 1月11日 東京 U.A.センター労働組合連合会
- 1月13日 東京 U.A.センター東京都支部労使セミナー
- 1月13日 東京 U.A.センター(賀喜の集い)
- 1月14日 大阪 交通労連関西地方総支部2017新年賀会
- 1月18日 宮崎 宮崎県北同盟新春労使懇話会
- 1月20日 東京 日本繊維産業連盟 労使懇話会
- 1月20日 東京 日本チェーンストア協会 新年賀詞交歓会
- 1月23日 静岡 全東レ労働組合連合会
- 1月24日 和歌山 U.A.センター和歌山県支部労使会議
- 1月25日 神奈川 U.A.センター神奈川県支部新春賀詞交歓会
- 1月27日 神奈川 テンカ労働組合大船支部 旗開き
- 1月28日 東京 U.A.センター製造産業界部 旗開き
- 1月28日 東京 化粧品協会医薬品卸分科会 研修会
- 1月28日 東京 関東労組 旗開き
- 1月30日 東京 医薬卸一親会
- 1月30日 大阪 民社協会新春懇親会
- 1月31日 大阪 U.A.センター中央委員会
- 2月4日 群馬 U.A.センター群馬県支部労使セミナー
- 2月9日 岐阜 帝人労働組合岐阜支部 定期大会
- 2月10日 兵庫 大日本住友製薬労働組合 研修会
- 2月16日 東京 東京民社協会 年次総会
- 2月18日 東京 立命館大学東京校友会 校友大会
- 2月20日 東京 日清労働組合 関東フェロックス研修会
- 2月20日 岐阜 西濃運輸労働組合 定期大会
- 2月19日 香川 U.A.センター香川県支部 労使セミナー
- 2月20日 東京 U.A.センター東京支部
- 2月22日 千葉 U.A.センター東京支部
- 2月24日 東京 ジェンダー・ワークス 中央委員会
- 2月25日 東京 テルモ労働組合 臨時大会
- 2月28日 大阪 民進党新緑風会 国会対策委員会 親友学園視察

2017年3月	3月3日(金) 東京 連合・厚生労働省前 激励集会 政策研究フォーラム 国会議員連絡会・労働組結合同会合議
3月4日(土) 東京 民社協 常任役員会(総会)	
3月7日(火) 東京 連合組内議員懇談会(総会)	
3月11日(土) 東京 東日本震災6周年追悼式	
3月23日(木) 東京 基金労組(定期全国大会)	
3月31日(金) 東京 日本介護クラフトユニオン(ヒアリング)	
2017年4月	4月5日(水) 東京 KAKKIN 民進党への要請活動
4月7日(金) 滋賀 東レエンシニアリング労働組合 講演会	
4月12日(水) 東京 UAゼンセン 政治連盟 友好国会議員懇談会	
4月18日(火) 東京 UAゼンセン 東京都支部	
4月22日(土) 旭化成労働組合(福岡支部)O.P.会(世話人総会)	
4月26日(水) 東京 連合東京懇談会	
4月29日(土) 東京 連合「シー」中央大会	
2017年5月	5月8日(月) 東京 民進党地方自治体議員フォーラム(総会・全国研修会)
5月9日(火) 東京 日本アパテイメイ 懇談会	
5月12日(金) 東京 日本介護クラフトユニオン 意見交換会	
5月16日(火) 東京 連合東京懇談会	
5月26日(金) 東京 UAゼンセン 友の会(ケケケケ)総会	
5月27日(土) 滋賀 UAゼンセン「あひま友愛塾」	
5月28日(日) 東京 グンゼ労働組合(福岡支店)	
5月30日(火) 東京 民進党東京都支部連合会 区市町村議員会合(政策研修会)	
2017年6月	6月3日(土) 岡山 UAゼンセン 岡山県支部(三役懇談会)
6月4日(日) 広島 UAゼンセン 広島県支部(専従者会議)	
6月6日(火) 東京 UAゼンセン 大阪府支部(懇談会)	
6月7日(水) 東京 KAKKIN 交流会	
6月12日(月) 東京 JR 連合(結成25周年記念セミナー)	
6月17日(土) 東京 UAゼンセン 製造産業部門(リーダー研修会)	
6月17日(土) 東京 旭化成労働組合(全国支部二役研修会)	
6月21日(水) 神奈川 UAゼンセン 製造産業部門 医薬化粧品部会(地域ブロック会議)	
6月23日(金) 東京 旭化成労働組合(川崎支部)国政報告会	
6月26日(月) 東京 東京都議会議員選挙 沼田大作「出陣式」	
6月27日(火) 大阪 ポテリニール労働組合(結成40周年祝賀会) ユニチカユニオン「セミナー」二役コース	



## 2017年1月～2017年6月 国会見学者一覧

日付	見学者	人数	日付	見学者	人数	日付	見学者	人数
2017年1月13日(金)	全中北労働組合連合会	24	2017年3月17日(金)	立川メディカル労働組合	20	2017年5月16日(火)	全高島屋労働組合連合会	40
2017年1月13日(金)	オール・デサント労働組合	25	2017年3月23日(木)	エーザイユニオン	12	2017年5月19日(金)	UAゼンセン 沖縄県支部	21
2017年1月17日(火)	クリエイトエス・ディーユニオン	14	2017年3月24日(金)	東レ労働組合 東京支部	10	2017年5月19日(金)	東洋紡績労働組合	21
2017年1月17日(火)	SSUA千葉地域幹事会	15	2017年3月24日(金)	帝人労働組合 東京支部	6	2017年5月22日(月)	イオンリテールワークスユニオン 近畿・北陸G	24
2017年1月18日(水)	マックスパリュ 東海MYユニオン	38	2017年3月30日(木)	原信労働組合	44	2017年5月23日(火)	アークミールユニオン	12
2017年1月18日(水)	UAゼンセン 福岡県支部	23	2017年4月1日(土)	UAゼンセン 群馬県支部	179	2017年5月25日(木)	マックスパリュ 東海MYユニオン	45
2017年1月19日(木)	アルペン労働組合	17	2017年4月3日(月)	UAゼンセン 群馬県支部 友の会	16	2017年5月26日(金)	UAゼンセン 総合サービス部門 インフラサービス部会	25
2017年1月19日(木)	社会保険診療報酬支払基金労働組合	7	2017年4月4日(火)	コメリグループユニオン連合会	7	2017年5月31日(水)	UAゼンセン 福島県支部 友の会	8
2017年1月20日(金)	UAゼンセン 徳島県支部	18	2017年4月5日(水)	アルペン労働組合	13	2017年6月1日(木)	コメリグループユニオン連合会	8
2017年1月20日(金)	UAゼンセン 福岡県支部	23	2017年4月5日(水)	イオンリテールワークスユニオン 東海・長野G執行委員会	34	2017年6月2日(金)	UAゼンセン 川原支部 男女共同参画委員会・ヤングrips共同	7
2017年1月23日(月)	コメリグループユニオン連合会	15	2017年4月7日(金)	コメリユニオン	27	2017年6月5日(月)	UAゼンセン 山梨県支部	18
2017年1月23日(月)	UAゼンセン 総合サービス部門 人材サービス部会	8	2017年4月10日(月)	アルペン労働組合	29	2017年6月6日(火)	UAゼンセン 大阪府支部	102
2017年1月26日(木)	オークワ労働組合	17	2017年4月11日(火)	マルハン労働組合	30	2017年6月6日(火)	UAゼンセン 総合サービス部門 ファイナンス分科会	10
2017年2月2日(木)	ロフト労働組合	16	2017年4月11日(火)	マルナカ労働組合	25	2017年6月7日(水)	UAゼンセン 友の会 静岡県支部	37
2017年2月7日(火)	コモディイダ労働組合	26	2017年4月13日(木)	UAゼンセン 新潟県支部	24	2017年6月8日(木)	マックスパリュ 北海道労働組合	10
2017年2月9日(木)	未来塾 塾つぎセミナー	8	2017年4月14日(金)	オーミケンシ労働組合	6	2017年6月8日(木)	UAゼンセン 東京都支部 多摩地区わらび ヤングrips 合同委員会	20
2017年2月13日(月)	マツモトキヨシ労働組合	52	2017年4月14日(金)	ダスキンの労働組合	18	2017年6月9日(金)	武田薬品労働組合 中央委員会	55
2017年2月14日(火)	コメリグループユニオン連合会	9	2017年4月17日(月)	カスミユニオン	40	2017年6月9日(金)	交通労連	4
2017年2月15日(水)	旭化成労働組合 延岡支部	4	2017年4月18日(火)	クリエイトエス・ディーユニオン	25	2017年6月12日(月)	全木管路労働組合	20
2017年2月15日(水)	UAゼンセン 千葉県支部 製造産業部門フォーラム	16	2017年4月19日(水)	UAゼンセン 総合サービス部門 ケータリング部会	11	2017年6月13日(火)	UAゼンセン 愛媛県支部	28
2017年2月16日(木)	メガスポーツ労働組合	14	2017年4月21日(金)	平和堂労働組合	22	2017年6月14日(水)	ワンダーユニオン	28
2017年2月16日(木)	すかいらーくグループ 労連 ニラックス労働組合	37	2017年4月21日(金)	大阪ガス労働組合	7	2017年6月14日(水)	エコスグループ労働組合連合会	24
2017年2月17日(金)	社会保険診療報酬支払基金労働組合	9	2017年4月24日(月)	エディオン労働組合	29	2017年6月15日(木)	マックスパリュ 西日本労働組合	26
2017年2月17日(金)	ニプログループ労働組合連合会	25	2017年4月25日(火)	ヨークベニマル労働組合 茨城北ゾーン	24	2017年6月16日(金)	UAゼンセン 岡山県支部	8
2017年2月17日(金)	ダスキンの労働組合	39	2017年4月26日(水)	マルハンユニオン 関東第一統括部	36	2017年6月16日(金)	UAゼンセン 山口県支部	17
2017年2月22日(水)	すかいらーくグループ 労連 フロジャボン労働組合	41	2017年4月27日(木)	原信労働組合 & ナルスの労働組合	37	2017年6月20日(火)	東レ労働組合 東京支部	34
2017年2月23日(木)	ヨークベニマル労働組合 郡山ゾーン	40	2017年5月2日(火)	丸広労働組合	10	2017年6月20日(火)	メガネ業連連合会	37
2017年2月23日(木)	UAゼンセン 流通部門 バサラ塾*落合ゼミ	17	2017年5月9日(火)	カンセキユニオン	46	2017年6月21日(水)	コーナン商事ユニオン	11
2017年2月24日(金)	UAゼンセン 千葉県支部 流通部門	19	2017年5月10日(水)	丸広労働組合	28	2017年6月21日(水)	UAゼンセン 岡山県支部	13
2017年2月24日(金)	南国殖産労働組合	23	2017年5月10日(水)	UAゼンセン 千葉県支部	10	2017年6月22日(木)	カスミユニオン	22
2017年2月28日(火)	日本セカンドライヴ協会	13	2017年5月10日(水)	KOHYO労働組合	14	2017年6月22日(木)	オークワ労働組合	16
2017年3月1日(水)	イオンリテールワークスユニオン 南関東グループ	41	2017年5月11日(木)	やまと労働組合	27	2017年6月23日(金)	UAゼンセン 和歌山県支部	11
2017年3月2日(木)	イオンリテールワークスユニオン 南関東グループ	29	2017年5月12日(金)	交通労連 トラック部会	28	2017年6月23日(金)	ダスキンの労働組合	41
2017年3月7日(火)	旭化成川崎OB会	20	2017年5月12日(金)	イオンマーケット労働組合	18	2017年6月26日(月)	イオンリテールワークスユニオン 近畿・北陸グループ	19
2017年3月8日(水)	すかいらーくグループ 労連 ジャパンカーゴ労働組合	38	2017年5月12日(金)	UAゼンセン 総合サービス部門・医療介護福祉部門	14	2017年6月29日(木)	UAゼンセン 鹿児島県支部	17
2017年3月13日(月)	アステラス労働組合	18	2017年5月13日(土)	第一三共グループ労働組合連合会	84	2017年6月29日(木)	ライフフーズ労働組合	23
2017年3月13日(月)	スズケン労働組合	3	2017年5月16日(火)	上新電機労働組合	48	2017年6月30日(金)	UAゼンセン 佐賀県支部	18

2017年1月～6月 2,739名 / 2016年9月～累計 3,679名



## 田村まみさんが組織内候補予定者に!!

2019年7月施行予定の第25回参議院議員通常選挙に向けて、UAゼンセンはイオンリテールワーカーズユニオンの田村麻美(たむら まみ)さんを比例代表の組織内候補予定者として擁立することを決定しました。

### 川合孝典からの激励

田村まみさんは、UAゼンセンにとって赤松常子さん以来、実に70年ぶりとなる女性候補者です。UAゼンセンの前身である旧ゼンセン同盟は、繊維工場で働く数十万人を主体とした組織でした。そして現在のUAゼンセンは、圧倒的多数のパートタイマー組合員によって構成されています。政策実現に向けては、法律改正・整備や省庁への働きかけが必要ですし、勤労者の声を国政に届けるため、そして女性・パートタイム労働者の声を国政に届けるためには、田村まみさんを国会に送り出すことが不可欠なのです。私も田村まみさんの勝利に向けて全力で戦います。皆さん、共に頑張りましょう!!



### 田村まみの決意

この度、第25回参議院議員選挙に立候補することを決意しました。田村まみです。UAゼンセンに集う仲間を代表し、160万人の幸せ実現に向けて努力していく所存です。これまで、労働運動を通じて多くの方々から学んだことを今後の活動に活かしていきます。「対話を繰り返し仲間の声をもとに政策を策定し、対話によって信頼と納得を獲得し政策を実現する」「その場しのぎで耳障りの良い虚構を語らず、責任転嫁しない」「勇気をもって決断し、行動する」この3点をお約束します。UAゼンセンの掲げる「社会政策」「産業政策」「労働政策」の実現に向けて、果敢に挑戦していきます。ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



私たちの代表

# 田村まみ

第25回参議院議員選挙(比例代表)  
組織内候補予定者

### profile

生年月日 1976年4月23日(41歳) 家族構成 夫  
趣味 野球観戦、アロマテラピー  
略歴 1976年4月 広島県出身  
1999年3月 同志社大学 神学部卒業  
1999年4月 ジャスコ(株)入社  
2002年10月 イオン労働組合 ブロック中央執行委員(非専従)  
2006年10月 イオン労働組合 ブロック副委員長(専従)  
2012年10月 イオンリテールワーカーズユニオン 中央執行グループ議長(専従)  
2016年9月 UAゼンセン政策委員会委員



## 国会見学のお申し込みについて

川合孝典事務所では国会見学を受け付けています。本会議場や、御休所、中央広間、前庭などの見学、国会正面での記念撮影のほか、参観ロビーでは、国会の役割、議事堂の歴史などを紹介する展示をご覧いただけます。所要時間は、おおむね1時間です。また、川合孝典議員との懇談、本会議や委員会の傍聴、昼食のご用意など、お気軽にご相談下さい。その他、オプションとして裁判官弾劾裁判所、憲政記念館の見学等も可能です。

受付日:月曜日から金曜日(祝祭日、お盆、年末年始は除く)

時間帯:午前9時から午後5時まで

お問い合わせ:川合孝典事務所までお気軽にご連絡下さい。

お申込みはホームページ内にあります申込書をご利用ください。

申込書にご記入頂き、事務所宛てにメール添付またはFAXにてお送りください。

また、お電話での受け付けも致しております。

### ご連絡先

事務所

〒100-8962

東京都千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館1223号室

ホームページ

<http://kawai-takanori.jp>



TEL:03-6550-1223 FAX:03-6551-1223

E-mail:takanori\_kawai@sangiin.go.jp

## かわいたかのり「活動報告」DVD 緑風 CHANNEL Vol.2が完成!

川合孝典ホームページ、YouTubeでご覧下さい。